

地域包括ケア病床のご案内

地域包括ケア病床とは、急性期治療を終了し、すぐに自宅や施設に移るには不安がある患者様に対し、医療管理、診察、リハビリなど在宅復帰を行うことを目的とした病床です。

（入院日数は保険診療で規定されており、最長 60 日までとなっております）

☆ 地域包括ケア病床は、次のような方を対象とした病棟です

- ① 入院治療により状態は改善したが、退院前に経過観察が必要な方
- ② 入院治療により症状が安定し、在宅生活に戻るためにリハビリと退院調整が必要な方
- ③ レスパイト入院をされる方

※レスパイト入院とは、在宅介護での介護者の負担軽減などを目的とした短期入院です。入院中は検査や他科受診、リハビリテーションは原則行いません。

※地域包括ケア病床は診療目的での入院患者様を優先しております。よって、レスパイト入院のお申し込みをいただいた場合でも、病院運営の都合により受け入れが困難な場合があることをご理解いただき、ご了承をお願いします。

☆ 当院の包括ケア病床 40 床

個室 8 室（8 床）、2 人部屋 2 室（4 床）

4 人部屋 7 室（28 床）



☆ 入院費について

入院費は診療報酬基準に基づき計算いたします。

健康保険（高額療養費制度）が摘要されます。

食事代、個室代、病衣や肌着などをご利用なさる場合は別途請求となります。

地域包括ケア病床に入院された患者様には、「入院治療計画書・在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、リハビリ職員、在宅復帰支援担当者などがスムーズな在宅復帰を目指して協力してまいります。

ご不明な点がございましたら、当院までお気軽にお尋ねください。



町立富来病院

地域連携室

羽咋郡志賀町富来地頭町 7 の 110 番地 1

TEL 0767-42-1122